

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
ビジュアルアーツ専門学校		昭和47年4月1日		工藤 久利		〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-5-23 (電話) 06-6341-4407																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人 Adachi学園		昭和43年5月14日		安達 暁子		〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-5-9 (電話) 06-6344-3931																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
工業	映像・音響専門課程	声優学科		平成6年文部科学省 告示第84号	-																				
学科の目的 人間形成を含め、自身の音声、身体を使っての高度な表現を学び放送・マスコミ業界だけでなく、広く社会で求められる人材を育成する。																									
認定年月日 平成29年2月28日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1920時間	768時間	時間	1152時間	-	-																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
320人		95人	6人	2人	10人	12人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 課題評価、試験等評価により																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月17日～9月2日 ■冬 季:12月25日～1月6日 ■春季:3月11日～4月8日			卒業・進級 条件	卒業条件:規定単位取得及び卒業課題等に合格し、 且つ学費の完納者 進級条件:卒業見込者																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人のカウンセリング・保護者との連絡・連携により対応を行う			課外活動	■課外活動の種類 エクステンション講座、合宿、学校祭等 ■サークル活動: 無																				
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) (特)パワースタッフ、脚ぶろだくしょんバオバブ その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>②</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	0	②	0	0													※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
0	②	0	0																						
中途退学 の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 4% 平成31年4月1日時点において、在学者95名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者91名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、病気療養、進路変更、家庭の事情等																								
	■中退防止・中退者支援のための取組 欠席者へ日々の連絡、学校行事(合宿、学校祭、球技大会等)への参加促進																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 校友会奨学金制度、AO特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/																								
当該学科の ホームページ URL	https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄とさせていただきます

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点をおき学ぶことで、社会と直結した教育機関のあるべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探るための評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との連携を力強く

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人Adachi学園設置4校の専攻分野から選出及び校長が委員の中心となる法人全体の委員会を設置。全体委員会の意見等は校長の配下の各校の分科会等で具現化する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月24日現在

名前	所属	任期	種別
清原 克哉	関西映像プロダクション協会	平成27年4月1日～ 令和5年3月31日	①
藤井 卓	株式会社 タック	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	③
三好 和也	有限会社 ちゆるんカンパニー	平成26年4月1日～ 令和5年3月31日	③
大西 浩二	株式会社 東通インフィニティー	平成27年4月1日～ 令和5年3月31日	③
勝部 彰文	株式会社MC企画	平成27年4月1日～ 令和5年3月31日	③
金澤 徹	成安造形大学	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、9月 *天災等により変更する可能性あり)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月6日 18:00～19:30(前期授業終了期)

第2回 令和2年3月10日 18:00～19:30(後期授業終了期)

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・業界が求める人材と技術について次年度カリキュラムに反映。

・学科別の枠組みを外し、学年別制度に改組

・企業を介して特別講師を招聘、特別授業を実施

・企業の協力のもとに、卒業制作、進級制作、合宿の実施(それぞれ年1回)

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業などと連携して本学科に講師を招き、声優、俳優、演出家、舞踏家など、仕事としての表現者のスキルを身につける。課題は講師によって評価を受け、学生それぞれの個性を鑑み、より良き方向へと導く。また、成果としての制作物は、講師によって評価され、更に、学内、学外でのオーディションなどにエントリー、評価を得れば、声優、俳優としてのデビューに繋がる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①音声表現を軸とした、企業が培ってきたメソッドを駆使しての演技実習

②身体表現を課題としたダンス実習

③作品制作に繋がる舞台演習

④その他、現場を意識した2年間3回のオーディション実習

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
言語表現実習	言語伝達技術の向上を目指し、標準語アクセントほか、ナレーション実習も指導。	有限会社ワイワイワイ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「研修等」を実施し、教員として必要な知識と質の向上を図り、学生の知識・技能等の修得と充実した学校生活を提供できるよう、定期・不定期に拘らず関係教職員の指導力向上を目指すことを目的として実施するものとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 声優業界に関する講習会 」(連携企業等: 日本声優事業社協議会)
 期間:令和元年12月2日(月) 対象: 教職員
 内容: 声優業界に関するハラスメントの基礎知識と防止、被害者対応について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 田坂広志 講演会 」(連携企業等: 田坂塾)
 期間:令和2年1月16日(木) 対象: 教職員
 内容: 学生への教授法とAIの可能性

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 声優業界に関する講習会 」(連携企業等: 日本声優事業社協議会)
 期間:令和2年11月30日(月) 対象:教職員
 内容: 声優業界に関わる運営状況

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 田坂広志 講演会 」(連携企業等: 田坂塾)
 期間:令和3年1月(調整中) 対象: 教職員
 内容: 教育の思想

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
 学校自己評価や日常の学校教育に対するの評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の三位の各部門で運営方針に照らし協議・検討する。その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要とした場合は、部門よりを責任者会議に具体的な稟議提案を上申し、最終的判斷することによって、学校関係者評価の効果的な活用を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学園の理念、学校の目的・特色の明確化と育成する人材像
(2)学校運営	運営方針に即した事業計画が策定、運営組織の意志決定機能の円滑
(3)教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する業
(4)学修成果	学校継続率、就職率の向上
(5)学生支援	在学生への経済的・健康管理・生活全般への支援体制並びに卒業生
(6)教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の整備
(7)学生の受入れ募集	学生募集全体の適正と活動上における教育成果の正確な伝達の確認
(8)財務	予算・収支計画の有効性と財務面の適正
(9)法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の取り扱い確認
(10)社会貢献・地域貢献	校舎周辺の定期的な清掃活動
(11)国際交流	インドネシア共和国 学生劇団「en塾」の日本公演をサポート

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
 基本方針に即し、とりわけ学科の教育目標、育成人材像が業界のニーズに対応できているか、カリキュラムは体系的に編成され、各教科目はカリキュラムの中で適正な位置付けされているか、卒業者就職率・求職者就職率・専門業界就職率の向上が図られているかなどの点を学校関係者評価委員からの評価を重視し、学校運営に活かす。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月24日現在

名前	所属	任期	種別
藤井 卓	株式会社 タック	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
大西 浩二	株式会社 東通インフィニティー	平成27年4月1日～ 令和5年3月31日	企業等委員
矢代 俊昭	株式会社 東通企画	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
三好 和也	有限会社 ちゆるんカンパニー	平成26年4月1日～ 令和5年3月31日	企業等委員
勝部 洵一朗	株式会社 エムシー企画	平成27年4月1日～ 令和5年3月31日	企業等委員
上原 隆博	株式会社 ネイブ	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
早田 和正	大阪府立金剛高等学校	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	高校教諭
小笠原圭彦	小笠原写真事務所	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
村中 修	卒業生	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/>
 公表時期: 令和2年7月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 学校全般の状況を広く学校関係者他に情報提供することによって、学生・保護者、業界関係者の学校への理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは連携、協力を行うことによって、カリキュラム策定の際に、助言、指導を頂き、実践教育の質を高めることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、所在地、校長名、沿革・歴史

(2)各学科等の教育	設置学科の入学定員・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	健康診断、カウンセリング体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
(8)学校の財務	資金収支計画書・消費収支計画書・貸借対照表
(9)学校評価	自己評価表
(10)国際連携の状況	インドネシア共和国 学生劇団「en塾」の日本公演をサポート
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/>

授業科目等の概要

(映像・音響専門課程 声優学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		専攻実習	声優・俳優に成る為に言葉の持つ意味を深く理解し、伝える為にそれを具現化してゆき、更にはコミュニケーション能力を高める。	1通	264			○	○					
2	○		舞台演習	心身の開放から始め、演技空間を認識し、対象物との距離感を体得、表現の幅、メリハリ、心身の状態を習得。	1通	132			○	○					
3	○		言語表現実習	標準語を習得し、文章の持つ意味合いを深く解釈し伝達する術を幅広く研究する。	1通	132			○	○					○
4	○		演技実習	伝達するための第一手段である音声表現を習得、そのうえでメソッド法による「演技」の基礎を習得。	1通	132			○	○					
5	○		表現研究	様々な芸能に触れ、表現方法の差異を学び、自身の表現の幅を広げる。	1通	132		○		○					
6	○		演技・演出論	プロの演出家、表現者により様々な現場に於ける演技、演出論を受講、その場を再現し、実習も行う。	1通	66		○		○					
7	○		舞踊表現	声優・俳優のためのリズム感・集中力を身につけ、音楽と精神および身体の協調を体得する。	1通	66			○	○					
8	○		音楽表現	音感を養い、歌唱表現はもちろん、言語表現に於けるリズム感、音の高低の表現を養う。	1通	66			○	○					
9	○		専攻実習	声優・俳優に成る為に言葉の持つ意味を深く理解し、伝える為にそれを具現化してゆき、更にはコミュニケーション能力を高める。	2通	248			○						
10	○		舞台演習	心身の開放から始め、演技空間を認識し、対象物との距離感を体得、表現の幅、メリハリ、心身の状態を習得。	2通	124			○						
11	○		制作実習	様々な制作物に関わり、制作物発表に付随する業務を解釈、業界に関する造詣を深める。	2通	124			○						
12	○		演技実習	伝達するための第一手段である音声表現を習得、そのうえでメソッド法による「演技」の基礎を習得、応用。表現のオリジナリティを養う。	2通	124			○						

13	○		表現研究	様々な表現方法に触れ、また様々な業種の認識、自己の進路への方向性を模索、また業界デビューへとつなげる。	2 通	124		○										
14	○		舞踊表現	声優・俳優のためのリズム感・集中力を身につけ、音楽と精神および身体の協調を体得する。またその応用。	2 通	62			○									
15	○		演出研究	プロの演出家、表現者により講義、実習。体得してきた演技を更に深める。	2 通	62		○										
16	○		音楽表現	歌唱表現の応用、オリジナリティー或いは自身の方向性を認識、発表につなげる。	2 通	62		○										
50																		
合計						16科目	1920単位時間(単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
課題制作や試験等に合格し且つ卒業検定を受理されること		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。